

(広報資料)



市民と行政が協働する
維持管理を目指して

平成29年5月17日
京都市建設局
〔担当：土木管理課〕
TEL 2 2 2 - 3 5 6 8

「みんなで守る “みち・かわ・みどり” 京のまち」 ～公共土木施設の維持管理に係る市民協働推進指針～について

京都市の保有する公共土木施設（道路、河川、公園等）は、市民生活に欠くことのできない施設です。

これらの公共土木施設は年々増えていますが、既存施設の老朽化などにより、今後、補修の必要な施設が増加していくことから、新たな維持管理のあり方を検討すべき時期にきています。

一方、これまでから個人や自治会等多くの市民の皆様が、道路の除草や、側溝の泥あげ、公園の清掃等、維持管理の一旦を担っていただいています。

そこで、このような京都の市民力や地域力を最大限にいかし、市民と行政が共に汗を流し協働する市民協働型の維持管理の実現に向け、「みんなで守る “みち・かわ・みどり” 京のまち～公共土木施設の維持管理に係る市民協働推進指針～」（以下「指針」という。）を策定し、あわせて**概要版**を作成しましたので、お知らせします。

1 概要版の構成について

- (1) 指針策定の背景と目的
- (2) 指針の基本的な考え方と取組の柱
- (3) 取組の柱ごとの計画及び具体例について



2 指針の取組

市民協働を実施するために、スマートフォン用アプリ「みっけ隊」を活用した維持管理の見える化や市民の皆様とのコミュニケーションの促進、市民と行政の連携の強化などの取組を行ってまいります。

(参考) 対象公共土木施設

本市の管理する道路公共土木施設の推移

施設	平成17年	平成28年
道路	3,200km	3,606km
河川	340km	518km
公園	770箇所	906箇所

